

報告第1号

専決処分の承認について（令和3年度大和市国民健康保険事業特別会計補正
予算（第2号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別記のとおり
専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年5月9日提出

大和市長 大 木 哲



専 決 処 分 書

次に掲げる予算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

令和3年度大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（別紙）

理由

療養給付費の支給が見込みを上回り、予算を早急に補正する必要による。

令和4年3月28日

大和市長 大 木 哲